

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月27日

【事業年度】 第4期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社アイ・アール ジャパン

【英訳名】 IR Japan, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・CEO 寺下 史郎

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号

【電話番号】 03-3796-1120(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートプランニングユニット ユニット長 藤原 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号

【電話番号】 03-3796-1120(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートプランニングユニット ユニット長 藤原 豊

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)		2,841,009	2,454,015	2,500,880
経常利益又は経常損失 () (千円)	8,725	508,734	319,737	418,637
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	8,846	240,913	138,314	172,017
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)				
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	289,694
発行済株式総数 (株)	729	7,290	7,290	1,687,100
純資産額 (千円)	179,955	420,869	559,183	1,110,298
総資産額 (千円)	1,136,095	1,592,788	1,358,201	1,747,858
1株当たり純資産額 (円)	246,852.95	57,732.38	76,705.61	658.11
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	30 ()
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 () 金額 (円)	23,506.30	33,047.08	18,973.23	117.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)				
自己資本比率 (%)	15.8	26.4	41.2	63.5
自己資本利益率 (%)		80.2	28.2	20.6
株価収益率 (倍)				11.7
配当性向 (%)				25.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		214,832	118,994	326,426
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		497,609	98,032	21,860
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		779,908	244,499	108,229
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)		241,892	213,607	625,606
従業員数 (名)	1	122	123	108

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は平成19年10月25日設立のため、初年度である平成20年3月期より記載しております。なお、平成20年3月期は平成19年10月25日から平成20年3月31日までとなっております。
- 4 第1期は営業活動を行っておりませんので、売上高が発生しておりません。
- 5 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
- 6 第4期の1株当たり配当額30円には、記念配当5円を含んでおります。
- 7 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第1期は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。第2期、第3期及び第4期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 8 第1期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されたため、記載しておりません。
- 9 第1期から第3期までの株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 10 第1期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
- 11 第2期から第4期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人により監査を受けておりますが、第1期の財務諸表については監査を受けておりません。
- 12 当社は平成20年6月27日付で株式1株につき10株、平成22年10月4日付で株式1株につき200株の分割を行っております。そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書』の作成上の留意点について」（平成20年4月9日付大証上場第22号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
- なお、第1期の数値及び第2期並びに第3期の1株当たり配当額については、あらた監査法人の監査を受けておりません。

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
1株当たり純資産額	(円)	123.43	288.66	383.53
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()金額	(円)	11.75	165.24	94.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)			
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	()	()	()

- 13 第2期については平成20年4月1日付で、当社を存続会社として旧株式会社アイ・アール ジャパンを吸収合併し、同日付で商号を株式会社アイ・アール ジャパンホールディングスから株式会社アイ・アール ジャパンに変更しております。
- 14 従業員数は就業人員であり、契約社員（フルタイム、パートタイム及び休職者）を含んでおりません。

2 【沿革】

当社（形式上の存続会社）は、平成19年10月25日にMBOを目的として設立されました。

その後、当社は平成20年2月8日株式交換により、旧株式会社アイ・アール ジャパン（実質上の存続会社）を完全子会社化しました。続いて、平成20年4月1日旧株式会社アイ・アール ジャパンを吸収合併すると同時に株式会社アイ・アール ジャパンに商号変更して、営業活動を全面的に継承し現在に至っております。

（実質上の存続会社の沿革）

年月	概要
昭和59年12月	当時、米国資本市場において根付き始めていた「IR」という概念を我が国市場に導入し、より公正な資本市場の構築に寄与するとの理念の下、株式会社アイ・アール ジャパンを資本金50,000千円で東京都渋谷区に設立。
昭和60年1月	株式会社アイ・アール ジャパンとして事業を開始。海外での起債や営業活動を行う企業向けに、アニュアルレポート（年次報告書）の企画・作成業務受注に向けた営業活動を開始。
平成9年10月	株主名簿には記載されない機関投資家実質株主を調査する「実質株主判明調査」を開始。
平成10年5月	株主総会における定足数確保を目的としたSR（Shareholder Relations）活動支援を開始。
平成14年2月	主要な米国機関投資家が加盟している米国機関投資家協会（Council of Institutional Investors）の名誉国際参加者に登録。
平成15年11月	事業規模拡大のため、本社オフィスを東京都港区に移転。
平成16年3月	海外機関投資家動向の詳細なリサーチを目的として、米国ニューヨークオフィスを開設。
平成16年10月	社団法人投資信託協会より、投資信託評価機関の認定を取得。
平成20年2月	株式会社アイ・アール ジャパンホールディングスとの株式交換により、同社の完全子会社となる。
平成20年4月	経営資源の効率化を目的とし、株式会社アイ・アール ジャパンホールディングス（形式上の存続会社）と合併。

（形式上の存続会社の沿革）

年月	概要
平成19年10月	株式会社アイ・アール ジャパンホールディングスを旧株式会社アイ・アール ジャパンのMBOを目的として、資本金10,000千円で東京都大田区に設立。
平成19年12月	本店所在地を東京都港区に置くことを臨時株主総会において決議。
平成20年2月	旧株式会社アイ・アール ジャパンを株式交換により完全子会社化。
平成20年4月	経営資源の効率化を目的とし、株式会社アイ・アール ジャパン（実質上の存続会社）と株式会社アイ・アール ジャパンホールディングス（形式上の存続会社）が合併。形式上の存続会社が株式会社アイ・アール ジャパンに商号変更。
平成23年3月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。

3 【事業の内容】

当社の事業領域は「IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業」であり、単一セグメントであります。当社では、IR(Investor Relations)活動を「上場企業が広く投資家全般を対象として行うリレーション構築活動」と、SR(Shareholder Relations)活動を「上場企業が自社の株主を対象として行うリレーション強化活動」と、それぞれ位置付けております。

当社は上場企業等に対してIR・SR活動を総合的にサポートするため、「IR・SRコンサルティング」、「ディスクロージャーコンサルティング」、「データベース・その他」、という3つのサービスを提供しております。

当社では、これらのサービスを提供するため、国内220社、海外3,863社のファンドマネジャー、アナリスト、議決権行使担当者を網羅する機関投資家ネットワークや当社サービス「株主ひろば」に登録する31,100人の個人株主とのネットワーク（平成23年3月31日現在）を利用して、内外のコンサルティングサービスを提供するのに不可欠な情報を日々収集しております。また、情報収集を行うだけでなく、機関投資家や個人株主の意見や要望を上場企業に伝えることで当社は上場企業と投資家・株主をつなぐ仲介役としての役割も担っております。

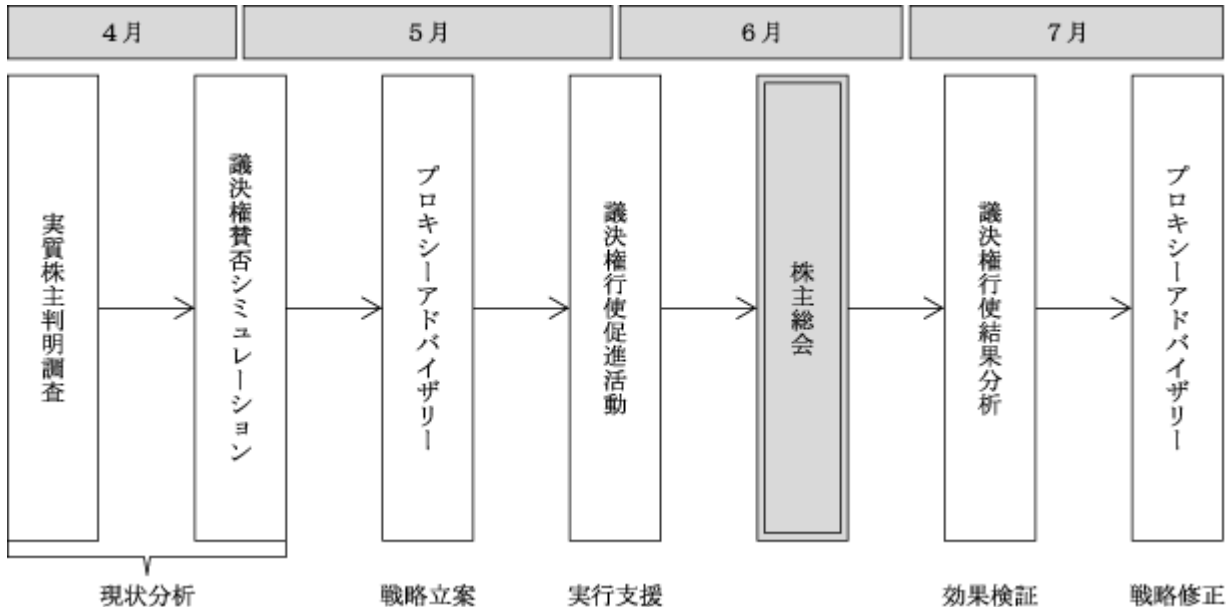
さらに、M&A等の有事に際しては、専門的な立場から支援に取り組んでいるFA（Financial Advisor:投資銀行）やLA（Legal Advisor:法律事務所）に加えて、当社がPA（Proxy Advisor）として支援を行うことがあります。

(1) IR・SRコンサルティング

IR・SRコンサルティングは、実質株主判明調査、議決権賛否シミュレーション、プロキシアドバイザー（注1）及び議決権行使結果分析等を中心とする当社の中核的サービスであります。

IR・SR活動を通して株主総会における賛成票を確保したい、という上場企業のニーズに対応するため、当社では一連の戦略的コンサルティングを提供しております。3月決算企業に対して一連のIR・SRコンサルティングを提供した場合の流れは以下のようになっております。

(IR・SRコンサルティングの流れ)



現状分析：顧客企業のIR・SR活動に向けての現状を分析します。

戦略立案：顧客企業の現状及びニーズを勘案し、戦略を立案します。

実行支援：株主総会に向けて戦略の実行支援を行います。

効果検証：株主総会における議決権行使結果を分析し、IR・SR活動の効果を検証します。

戦略修正：効果検証の結果に基づき、来期の株主総会に向けてのアクションプランを提言します。

(注1) プロキシアドバイザー...株主総会議案可決に向けた総合的な助言業務

《実質株主判明調査》

上場企業が効率的かつ実効的なIR・SR活動を実施する第一歩としては、IR・SR活動の重要な対象者となる機関投資家株主を正確に把握することが必要となっております。ところが、上場企業の株主名簿には実際の出資者である機関投資家株主の名義は明記されていない場合があり、機関投資家に代わって株式を管理する金融機関等の名義に集約されて記載されております。この問題を解決すべく、株主名簿には明記されない機関投資家株主を特定するサービスが実質株主判明調査であります。

調査においては、株主名簿の分析に加え、当社商品である「IR・Pro」に蓄積された大量保有報告書や国内公募投信、海外公募投信による株式の組み入れ状況等、上場企業の株式や株主に関連する公開情報を活用する等の当社独自のプロセスを実施しております。また、調査対象となる海外機関投資家（外国人）及び国内機関投資家による顧客企業の保有株式数把握と共に、担当するアナリスト及びファンドマネジャーを特定し、顧客企業に対する投資判断を含めた各種意見も併せて収集しております。

《議決権賛否シミュレーション》

議決権賛否シミュレーションは、機関投資家株主の投資先である顧客企業の株主総会議案に対する賛否行使ガイドライン（注2）等を調査し、上程予定の議案に対する賛否行使比率を事前に予測するサービスであります。

（注2）賛否行使ガイドライン...機関投資家が独自に定めた株主総会議案に対する行使判断基準

《プロキシーアドバイザー》

プロキシーアドバイザーは、株主構成等の分析を行い、TOB（株式公開買付）や委任状争奪戦を成功に導くための必要な戦略を提案しております。

なお、前記の議決権賛否シミュレーションの結果は、当サービスのための重要な基礎資料として活用されております。

《議決権行使結果分析》

株主総会における議決権行使結果に基づき、議案ごとに投資主体別の行使率や賛否行使の状況等を分析し、当該上場企業が行ってきたIR・SR活動の成果を検証するサービスであります。この議決権行使結果分析は、来期の株主総会に向けての戦略立案に活用されております。

（2）ディスクロージャーコンサルティング

ディスクロージャーコンサルティングでは、ツールコンサルティング及びリーガルドキュメンテーションサービス等を行っております。

《ツールコンサルティング》

ツールコンサルティングは、アニュアルレポートや株主通信等、顧客企業がIR活動において必要とする各種情報開示資料の企画・作成支援を行うサービスであります。

《リーガルドキュメンテーションサービス》

リーガルドキュメンテーションサービスは、企業再編やM&A時における各種法定開示書類（米国SEC（証券取引委員会）への提出書類も含む）等の英文開示書類の作成や和文資料の英訳を行うサービスであります。法定開示資料は短期間での提出が求められることが多いことから、正確性とともスピード感を持って対応できるよう体制を整えております。

（3）データベース・その他

データベース・その他として、IR活動総合サポートシステムである「IR・Pro」、「アナリストネットワーク」等をWeb上で提供しております。

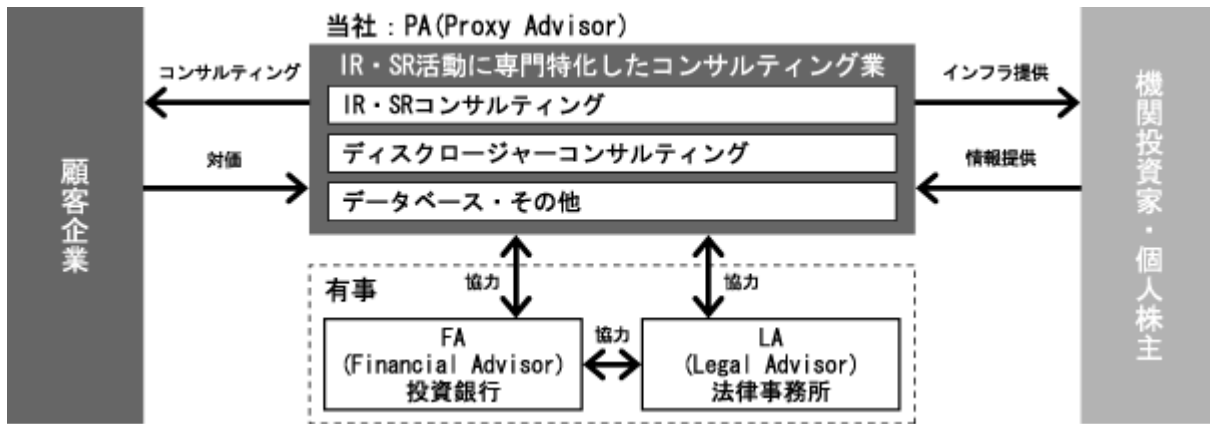
《IR・Pro》

「IR・Pro」は、大量保有報告書や国内公募投信、海外公募投信による株式の組み入れ状況等、上場企業の株式や株主に関連する公開情報を提供するWebサービスであります。

《アナリストネットワーク》

機関投資家向けIR説明会の情報をE-mailで機関投資家に配信するとともに、IR説明会への参加受付や参加者の管理等を上場企業が一括実施することが可能なWebサービスを提供しております。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
108	36.3	4.9	5,503

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、契約社員(フルタイム、パートタイム及び休職者)を含んでおりません。
- 2 平均勤続年数は、旧株式会社アイ・アール ジャパンにおける勤続年数を通算しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 臨時従業員総数は、従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 5 最近1年間において、15名減少しております。その主な理由は、業務効率化によるスタッフ部門の人員削減によるものであります。
- 6 当社の事業はIR・SR活動に専門特化したコンサルティング業という単一セグメントに属するため、セグメントに係る記載は、該当がありません。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。なお、労使関係については円滑な関係にあり、特筆すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度のわが国経済環境は、海外経済の改善等に支えられ持ち直しの兆しが見られるものの、円高の進行や雇用情勢の悪化等、企業を取り巻く環境は不透明な部分が多く、企業のIR（Investor Relations：上場企業が広く投資家全般を対象として行うリレーション構築活動）・SR（Shareholder Relations：上場企業が自社の株主を対象として行うリレーション強化活動）に関する予算は依然として慎重な水準が続く状況となりました。

平成22年3月31日付の「企業内容等の開示に関する内閣府令」の改正・施行は、当社の業績動向に影響を及ぼすものでした。今回の改正により、上場企業の株主総会において決議事項が決議された場合は、当該決議の結果等について記載した臨時報告書を提出しなければならないこととなりました。これにより、賛否の比率も含めた行使結果の開示が義務づけられ、株主の注目も高まるものと期待されました。

当社の顧客である上場企業の多くは、より一層慎重な姿勢で株主総会運営に臨む傾向が強まり、株主からの賛成票確保等に向けた当社コンサルティングサービスのニーズが増大し、主力サービスのプロジェクト数も順調に増加いたしました。加えて業務効率化によるコスト削減等を実施いたしました。

このような環境下において、当社は平成23年3月18日に大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場を果たし、社会の公器としての役割と責任を強く自覚し、当社理念である「公正な資本市場の発展に貢献する」を遂行すべく、市場環境への迅速な対応を図ってまいりました。

これらの結果、当期の業績は、売上高2,500百万円（前期比101.9%）、営業利益414百万円（同153.4%）、経常利益418百万円（同130.9%）、当期純利益172百万円（同124.4%）と増収増益になりました。

当社の事業領域は「IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業」であり、単一セグメントであります。IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業のサービス別に売上高の概要を示すと次のとおりであります。

IR・SRコンサルティング

IR・SRコンサルティングは、実質株主判明調査、議決権賛否シミュレーション、プロキシーアドバイザー及び議決権行使結果分析等を中心とする当社の中核的サービスであります。

当期は国内外の機関投資家の議決権行使判断基準の厳格化に加え、上場企業の議決権行使結果開示が義務付けられることとなり、多くの上場企業が株主総会に向けて慎重に対応を行うこととなりました。そのため、株主総会に向けた対応の一環として、実質株主判明調査及び議決権賛否シミュレーション等の受注が増加いたしました。一方で、委任状争奪戦や経営統合等にかかわる大型案件の件数は減少いたしました。その結果、売上高は1,786百万円（前期比103.6%）と前期に比べて増収となりました。

ディスクロージャーコンサルティング

ディスクロージャーコンサルティングでは、アニュアルレポートや株主通信等、顧客企業がIR活動において必要とする各種情報開示資料の企画・作成支援を行うツールコンサルティング及び企業再編やM&A時における各種法定開示書類等の英文開示書類の作成や和文資料の英訳を行うリーガルドキュメンテーションサービス等を行っております。

当期はツールコンサルティングが件数の増加により増収に転じたものの、リーガルドキュメンテーションサービスは前期に比べて大型案件が少なく、売上高は496百万円（前期比95.7%）と前期に比べて減収となりました。

データベース・その他

データベース・その他では、大量保有報告書や国内公募投信、海外公募投信による株式の組み入れ状況等を提供するIR活動総合サポートシステムである「IR・Pro」、IR説明会への参加受付や参加者の管理等を上場企業が一括実施することが可能な「アナリストネットワーク」等をWeb上で提供しております。

当期は「IR・Pro」のリニューアル効果等の貢献により、売上高は217百万円（前期比103.3%）と前期に比べて増収となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の期末残高は前事業年度末に比べ411百万円増加し、625百万円となりました。当事業年度におけるキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、営業活動により獲得した資金は326百万円となりました。主な要因は、税引前当期純利益388百万円、減価償却費32百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額33百万円、のれん償却額85百万円、売上債権の増加43百万円、仕入債務の減少45百万円、法人税等の支払額132百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、投資活動により支出した資金は21百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出13百万円、無形固定資産の取得による支出42百万円、保険積立金の解約による収入23百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、財務活動により獲得した資金は108百万円となりました。主な要因は、借入金返済による減少240百万円、株式の発行による収入363百万円等であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社の事業はIR・SR活動に専門特化したコンサルティング業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

(1) 生産実績

当社は、生産活動は行っていないため該当事項はありません。

(2) 受注実績

前事業年度及び当事業年度における受注実績をIR・SR活動に専門特化したコンサルティング業のサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年 同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年 同期比 (%)	受注高 (千円)	前年 同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年 同期比 (%)
IR・SRコンサル ティング	1,810,461	85.9	316,788	137.2	1,819,818	100.5	349,837	110.4
ディスクロー ジャーコンサル ティング	536,311	73.2	32,332	214.5	509,369	95.0	44,863	138.8
データベース・ その他	229,953	89.9	29,116	304.9	229,946	100.0	41,789	143.5
合計	2,576,726	83.2	378,237	148.0	2,559,134	99.3	436,490	115.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

前事業年度及び当事業年度における販売実績をIR・SR活動に専門特化したコンサルティング業のサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)	前年同期比(%)
IR・SRコンサル ティング	1,724,577	91.9	1,786,769	103.6
ディスクロー ジャーコンサル ティング	519,051	72.4	496,838	95.7
データベース・ その他	210,385	85.4	217,272	103.3
合計	2,454,015	86.4	2,500,880	101.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の事業展開においては、関連法制の改正や上場企業におけるIR・SR活動の一層の普及・浸透等に伴う、当社事業に対する社会的ニーズの拡大が見込まれます。当社では、このようなニーズに対応すべく、強固な事業基盤の構築を進めております。とりわけ以下の5点については、重要課題として取り組んでおります。

(1) 議決権行使結果の開示義務化対応サービスの強化・拡充

平成22年3月31日付「企業内容等の開示に関する内閣府令」の改正・施行により、平成23年3月期以降は上場企業の株主総会において決議事項が決議された場合、当該決議の結果等について記載した臨時報告書を提出しなければならないこととなりました。これにより、賛否の比率も含めた行使結果の開示が義務づけられ、株主の注目も高まってまいりました。当社は事業機会の増大に対応すべく、議決権賛否シミュレーションを中心とした議決権行使結果の開示義務化対応サービスの強化・拡充に取り組んでまいります。

(2) 買収防衛策の導入・更新支援の強化

平成24年3月期は、多くの上場企業において導入済みの買収防衛策の有効期限が切れ、修正のうえ更新する時期に該当します。買収防衛策に対しては、国内外の多くの機関投資家が否定的な見解を有しており、その導入及び更新は年々厳しさを増しております。顧客（株式公開企業、投資家、市場関係者）の公正な資本競争力の向上とグローバルな資本発展に貢献することを企業使命とする当社は、買収防衛策を導入または更新しようとする上場企業と、それに対し否定的な見解を有する機関投資家を中心とした株主との意見の相違を可能な限り減少させるべく、両者が納得可能な買収防衛策の策定支援強化に取り組んでまいります。

(3) M&A支援体制の充実・強化

平成24年3月期においては、経済環境の悪化等を要因とする業界再編型M&Aの増加に対応して当社の強みである実質株主判明調査を基礎とするM&A支援プログラムの一層の充実を目指してまいります。また、それぞれの専門的な立場からM&A支援に取り組んでいる大手法律事務所や投資銀行との関係深化等に取り組み、連携及び案件仲介の件数増を図ります。

(4) 新規顧客層拡大に向けた、Web商品「IR・Pro」の強化・拡充

現状における当社の主要顧客は、SR活動に重点を置く時価総額1,000億円以上の企業が中心となっておりますが、今後それ以外のIR活動に重点を置く企業をターゲットとしたWeb商品である「IR・Pro」のユーザビリティを向上させ、拡販に取り組んでまいります。

(5) 人的資源の拡充

今後の事業拡大のためには、既存の当社サービスを提供するだけでなく、資本市場の発展に資する新規サービスを考案できる人材の確保が重要となります。このため法務、財務、会計、経営等の分野に専門性を有する人材を多方面から採用する必要があり、現下、積極的な採用活動を展開しております。

また、採用した人材の早期戦力化も課題であります。実務知識習得のための社内勉強会や、当社の取締役・監査役を講師とした各種研修プログラムを充実させることにより、採用した人材の早期戦力化に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に対する投資判断は本稿以外に記載した項目を併せて慎重に判断した上で行われる必要があると考えております。

なお、本文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 売上の季節変動性について

当社の四半期における売上は、第1四半期、第2四半期に集中する傾向があります。これは、IR・SRコンサルティングが、企業の株主総会開催時期による影響を受けやすいという特性に起因するものであります。特に、日本企業の多くが3月決算を採用しており、6月に株主総会が開催されることが多いため、サービス提供時期が5～7月に集中する傾向があります。

当社では、当該時期の売上を維持・拡大しつつ、他のサービスにおける売上の拡張に注力しており、この売上変動性について平準化に努めておりますが、第1四半期、第2四半期においては人的負荷が集中する傾向があり、当社が当該時期に適切に人員を確保または配置出来なかった場合には、販売機会を逸失する恐れがあります。

(2) 個人情報漏洩等が発生した場合の影響について

当社は、IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業の特性上、多数の企業の株主情報をお預かりしております。当社では、こうした個人情報の取り扱いにつきましては、個人情報保護法を遵守するとともに、平成18年7月にプライバシーマークを取得し、個人情報の取り扱いに関する社内ルールの整備、定期的な社内研修を実施し、情報管理の強化とその取り扱いに十分な注意を払っております。しかしながら、不測の事態が原因で個人情報が外部に漏洩し、情報主体ないし顧客企業等に被害が生じた場合、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済情勢や事業環境による影響について

当社の事業であるIR・SR活動に専門特化したコンサルティング業は、主に上場企業のIR担当部署や経営企画担当部署、総務担当部署等の間接部門に直接の取引先として提供されます。そして、経済情勢や事業環境が悪化した際には、一般的に間接部門の経費が削減される傾向が強くなっております。このように、経済情勢や事業環境が悪化した際には、直接の取引先である上場企業の間接部門の経費が削減される結果、当社が提供するサービスの採用に慎重になる、あるいはサービス提供価格の引き下げ要請が強くなる等、当社の収益に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) ビジネスモデルが模倣された場合の影響について

当社の事業であるIR・SR活動に専門特化したコンサルティング業においては、情報収集やその分析手法等、長年に亘って蓄積してきた独自のデータ及び分析ノウハウが事業遂行上の重要な要素となっております。当社では、各種社内規程やマニュアルの整備により、これら営業秘密の管理、保護に努めております。しかしながら、第三者によるサービスの模倣等がなされた場合、当社の営業展開に支障をきたし、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法律や制度の変更による影響について

IR・SR活動に関連する法律や制度の変更については、平成22年3月に改正・施行された「企業内容等の開示に関する内閣府令」（上場企業に株主総会決議の賛否数の開示を義務付けること等を主旨とする改正）にも見られるとおり、IR・SR活動の主体である上場企業の情報開示をより一層促す方向での変更、換言すれば、より充実したIR・SR活動を求める方向での変更がなされることが通常であります。このように、より充実したIR・SR活動を求める方向での法律や制度の変更がなされた場合には、IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業を営む当社の収益に対しては、プラスの影響を及ぼすことが考えられます。

一方、当社サービスの必要性を低減させるような、予期せぬ法律や制度の変更がなされた場合には、当社の収益に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定の人物への依存について

当社の代表取締役社長である寺下史郎は、当社の経営戦略の決定及び事業執行、株主総会での承認を必要とする全ての事項に大きな影響力を持っております。また、経済産業省「企業価値研究会」委員を務めるなど、当社の事業におけるブランド価値形成及びマーケティングにおいて重要な役割を果たしております。このため、当社では同氏に過度に依存しないよう組織的な経営体制の構築や人材育成を進めております。しかしながら、同氏の当社における業務遂行が困難となった場合、当社の事業、経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成に際し当事業年度末日における資産・負債の報告数値及び当事業年度における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りを行っておりますが、これらの見積りもりは過去の実績や当社を取り巻く環境等に応じて、合理的と考えられる方法により計上しております。

特に当社の財務諸表に影響を及ぼすと考えられる内容は以下の通りであります。

貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

繰延税金資産

繰延税金資産は每期、過去の課税所得の推移や将来の課税所得の見込み等を勘案し、回収可能性を慎重に検討し計上しております。回収の実現性が低いと判断した場合には適正と考えられる金額へ減額する可能性があります。

また上記に記載した以外に見積りによる評価及び計上しているものについては第5[経理の状況]1[財務諸表等](1)[財務諸表][重要な会計方針]等に記載しております。

(2) 財政状態の分析

資産

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ389百万円増加し1,747百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加399百万円、売掛金の増加43百万円、ソフトウェア仮勘定の増加56百万円、のれんの償却に伴うのれんの減少85百万円並びに資産除去債務計上による敷金及び保証金の減少38百万円等によるものであります。

負債

当事業年度末の負債は、前事業年度末に比べ161百万円減少し、637百万円となりました。主な要因は、借入金の返済240百万円、長期未払金の減少19百万円、未払法人税等の増加116百万円等によるものであります。

純資産

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べ551百万円増加し、1,110百万円となりました。主な要因は、資本金及び資本準備金の増加379百万円、繰越利益剰余金の増加171百万円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当社主要サービスのIR・SRコンサルティングにおいて、実質株主判明調査や議決権賛否シミュレーション等の受注が増加したことにより、売上高は2,500百万円（前期比1.9%増）となりました。

売上総利益

業務効率化による労務費の削減等を行い、売上原価が1,011百万円（前期比4.8%減）となった結果、売上総利益は1,489百万円（前期比7.0%増）となりました。

営業利益

業務効率化による人件費の削減等を行い、販売費及び一般管理費が1,074百万円（前期比4.2%減）となった結果、営業利益は414百万円（前期比53.4%増）となりました。

経常利益

保険返戻金等により営業外収益26百万円を計上する一方で、上場に伴う株式交付費等の計上により営業外費用が23百万円となった結果、経常利益は418百万円（前期比30.9%増）となりました。

税引前当期純利益

特別利益として貸倒引当金戻入額4百万円を計上する一方で、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額等で特別損失34百万円を計上した結果、税引前当期純利益は388百万円（前期比20.3%増）となりました。

当期純利益

法人税等を216百万円計上した結果、当期純利益は172百万円（前期比24.4%増）となりました。なお、法人税等の内訳は、法人税、住民税及び事業税241百万円、法人税等調整額 24百万円であります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と今後の方針について

当社は「我が国の公正な資本競争力の向上とグローバルな資本経済の発展に貢献する」という企業理念の下、長期的な目標として「資本市場における総合ソリューション企業」を目指しております。日々の事業展開において、IR・SRコンサルティング、ディスクロージャーコンサルティング、データベース・その他の3つのサービスに関して新たなサービスの構築に努めるとともに、当社自身のコーポレート・ガバナンスの強化・充実による強固な経営基盤の構築を進めております。

今後につきましては、経営管理体制の強化を継続する一方、上場企業の時代の変遷と共に変化する上場企業・株主・投資家のニーズを満たすべく、周辺の事業領域への展開も視野に入れた取り組みを続けてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等の総額は75百万円であり、サービス別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) IR・SRコンサルティング

当事業年度の主な設備投資等はありません。また、重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) ディスクロージャーコンサルティング

当事業年度の主な設備投資等はありません。また、重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) データベース・その他

当事業年度の主な設備投資等は、当社の主要顧客である大手企業以外の企業層を取り込むべく、汎用性の高いWeb商品である「IR・Pro」の新機能開発10百万円、株主データベースに関するシステム構築63百万円を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物 附属設備	工具、器具 及び備品	無形固定資産 (ソフトウェア)	合計	
本社 (東京都港区)	事務所	30,995	9,515	67,599	108,110	108

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。
3 なお、当社の事業はIR・SR活動に専門特化したコンサルティング業という単一セグメントに属するため、セグメントごとに係る記載はしておりません。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借及び リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都港区)	社内備品等	25,031	34,536

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額	既支払額				
本社 (東京都港区)	ソフト ウェア 等	100,000	38,676	自己資金 増資資金	平成22年 6月	平成23年 12月	(注) 1

- (注) 1 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3 なお、当社の事業はIR・SR活動に専門特化したコンサルティング業という単一セグメントに属するため、セグメントごとに係る記載はしておりません。

(2) 重要な設備の除去等

重要な設備の除去等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,800,000
計	5,800,000

(注) 平成22年10月1日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成22年10月4日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は5,771,000株増加し、5,800,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通 株式	1,687,100	1,687,100	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株となっ ております。
計	1,687,100	1,687,100		

(注) 1 平成22年9月14日開催の取締役会決議に基づき、平成22年10月4日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。
2 平成23年3月18日をもって、当社株式は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年10月25日 (注) 1	200	200	10,000	10,000	-	-
平成20年2月8日 (注) 2	529	729	90,000	100,000	88,802	88,802
平成20年6月27日 (注) 3	6,561	7,290	-	100,000	-	88,802
平成22年10月4日 (注) 4	1,450,710	1,458,000	-	100,000	-	88,802
平成23年3月17日 (注) 5	190,000	1,648,000	157,320	257,320	157,320	246,122
平成23年3月30日 (注) 6	39,100	1,687,100	32,374	289,694	32,374	278,496

- (注) 1 当社設立による増加であります。
 2 株式交換による旧株式会社アイ・アール ジャパンの完全子会社化(株式交換比率1:1)による増加であります。
 3 平成20年6月27日に、平成20年6月9日の株主名簿に記載または記録された株主に対し、所有株式数1株につき10株の割合をもって分割いたしました。
 4 平成22年10月4日に、平成22年10月1日の株主名簿に記載または記録された株主に対し、所有株式数1株につき200株の割合をもって分割いたしました。
 5 有償一般募集(ブックビルディング方式)
 発行価格 1,800円 引受価額 1,656円
 資本組入額 828円
 6 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資)
 発行価格 1,656円 資本組入額 828円
 割当先 野村證券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人 以外	個人			
株主数 (人)	-	4	9	21	10	-	1,000	1,044	
所有株式数 (単元)	-	248	259	159	621	-	15,582	16,869	200
所有株式数 の割合(%)	-	1.47	1.53	0.94	3.68	-	92.37	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
寺下 史郎	東京都大田区	1,054,000	62.47
金本 哲明	東京都中央区	50,000	2.96
モルガンスタンレーアンドカン パニーインターナショナルピー エルシー (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿 ガーデンプレイスタワー)	43,900	2.60
大屋 日出男	東京都小金井市	20,000	1.18
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	17,000	1.00
アイ・アールジャパン従業員持 株会	東京都港区北青山1丁目2-3 青山ビル11階	16,100	0.95
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	11,200	0.66
青山 幸彦	千葉県浦安市	10,200	0.60
稲葉 宏	神奈川県横浜市港北区	10,000	0.59
入義 善範	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	10,000	0.59
計		1,242,400	73.64

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,686,900	16,869	権利内容に何ら限定のない標準となる株式
単元未満株式	普通株式 200		
発行済株式総数	1,687,100		
総株主の議決権		16,869	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、健全な事業活動を行う上で必要な内部留保を確保し、財務の健全性を維持しつつ、株主の皆様に対しましては、業績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めておりますが、期末配当の決定機関は株主総会といたしております。また、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨につきましても定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、この方針の下、平成23年3月18日に株式上市いたしましたことから、1株につき普通配当25円に記念配当5円を加え、30円としております。また、配当金の総額は50,613千円であります。

内部留保につきましては、企業価値の増大を図るため、既存事業の一層の強化及び将来の成長分野への投資に充たしたいと存じます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月24日定時株主総会決議	50,613	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)				1,918
最低(円)				1,317

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 当社株式は、平成23年3月18日から大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上市されており、それ以前については、株価については該当ありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)						1,918
最低(円)						1,317

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 当社株式は、平成23年3月18日から大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上市されており、それ以前については、株価については該当ありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 ・ CEO		寺下 史郎	昭和34年 1月 5日	昭和57年11月 株式会社エイ・アイ・エイ（現 ジー・アイアール・コーポレー ション株式会社）入社 平成 9年10月 株式会社アイ・アール ジャパン （旧株式会社アイ・アール ジャ パン）入社、企画開発グループマ ネジャー 平成13年 1月 株式会社アイ・アール ジャパン （旧株式会社アイ・アール ジャ パン）執行役員 平成16年 9月 経済産業省「企業価値研究会」委 員（現任） 平成18年 6月 株式会社アイ・アール ジャパン （旧株式会社アイ・アール ジャ パン）取締役専務執行役員 平成19年 4月 株式会社アイ・アール ジャパン （旧株式会社アイ・アール ジャ パン）取締役副社長 平成19年10月 株式会社アイ・アール ジャパン ホールディングス（現株式会社アイ ・アール ジャパン）代表取締 役社長 平成19年12月 株式会社アイ・アール ジャパン （旧株式会社アイ・アール ジャ パン）代表取締役社長 平成20年 4月 当社代表取締役社長・CEO（現任）	(注) 3	1,054,000
代表取締役副 社長 ・ COO	IR・SRコンサ ルティング部 門担当	金本 哲明	昭和42年 8月25日	平成 2年 4月 日本信託銀行株式会社（現三菱 UFJ信託銀行株式会社）入行 平成12年 4月 株式会社アイ・アール ジャパン （旧株式会社アイ・アール ジャ パン）入社 平成18年 4月 同社執行役員 平成19年11月 同社常務執行役員 平成20年 4月 当社取締役常務執行役員 平成21年 6月 当社常務取締役 平成21年 9月 当社常務取締役 IR・SRコンサル ティング部門担当 平成23年 6月 当社代表取締役副社長・COO IR・SRコンサルティング部門担当 （現任）	(注) 3	50,000
常務取締役	コーポレート 部門担当	青山 幸彦	昭和27年 7月 5日	昭和46年 4月 東洋信託銀行株式会社（現三菱 UFJ信託銀行株式会社）入行 平成17年 7月 同行名古屋証券代行部長 平成20年11月 当社入社、IR・SRコンサルティング 第 4ユニット長 平成21年 9月 当社取締役コーポレート部門担当 平成23年 6月 当社常務取締役コーポレート部門 担当（現任）	(注) 3	10,200
取締役		稲葉 宏	昭和17年10月19日	昭和41年 4月 野村證券株式会社入社 昭和55年 8月 シティバンク東京入社 平成元年 9月 UBS信託銀行入社 平成 3年 9月 インベスコ・エムアイエム投信投 資顧問株式会社（現インベスコ投 信投資顧問株式会社）入社 平成13年 1月 株式会社アイ・アール ジャパン （旧株式会社アイ・アール ジャ パン）顧問 平成20年 1月 OPTIMAL FUND MANAGEMENT JAPAN 株式会社代表取締役（現任） 平成20年 4月 当社取締役（現任）	(注) 3	10,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		山田 太郎	昭和9年11月19日	昭和32年4月 昭和53年11月 昭和60年12月 平成4年4月 平成6年6月 平成9年6月 平成13年1月 平成21年9月	山一證券株式会社入社 同社米国現地法人社長 同社取締役 同社代表取締役副社長 山一投資顧問株式会社(現アムン ディ・ジャパン株式会社)代表取 締役会長 同社常任顧問 株式会社アイ・アール ジャパン (旧株式会社アイ・アール ジャ パン)取締役 当社取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)		木村 紘一郎	昭和17年12月28日	昭和41年4月 平成15年1月 平成18年4月 平成19年1月 平成19年11月 平成21年6月	三菱商事株式会社入社 株式会社メタルワン監査役 三菱商事株式会社顧問 特定非営利活動法人マネジメント アシスト理事 正林国際特許商標事務所顧問(現 任) 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役 (常勤)		西村 圭子	昭和38年6月18日	昭和61年4月 平成6年12月 平成11年5月 平成13年11月 平成20年4月 平成23年6月	和光証券株式会社(現みずほ証券 株式会社)入社 株式会社ウェザーニューズ入社 株式会社アイ・アール ジャパン (旧株式会社アイ・アール ジャ パン)入社 同社企画開発グループマネジャー 当社コーポレートプランニングユ ニットマネジャー 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		中西 敏和	昭和27年5月17日	昭和50年4月 平成14年1月 平成16年5月 平成19年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成21年6月 平成21年8月	東洋信託銀行株式会社(現三菱 UFJ信託銀行株式会社)入行 同行執行役員 同行常務執行役員 同行理事 同志社大学法学部教授(現任) コーポレート・プラクティス・ パートナーズ株式会社取締役(現 任) 当社監査役(現任) 金沢大学法学部非常勤講師(現 任)	(注)4	-
計							1,124,200

- (注) 1 取締役稲葉宏、山田太郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役木村紘一郎、中西敏和は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役寺下史郎、金本哲明、青山幸彦、稲葉宏、山田太郎の任期は、平成23年6月24日開催の定時株主総会の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役木村紘一郎、中西敏和の任期は、平成22年10月1日開催の臨時株主総会の決議を受け、平成22年10月1日から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役西村圭子の任期は、平成23年6月24日開催の定時株主総会の決議を受け、平成23年6月24日から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主・従業員・取引先等、すべてのステークホルダーとの良好な関係の構築を重視することによる企業価値の向上を目指しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が不可欠であり、経営の健全性・効率性及び透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

企業統治体制の概要

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役の他、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置するとともに、日常業務の活動方針を決定する経営会議及び内部監査室を設置しております。そして、取締役及び監査役については、独立性の高い社外取締役及び社外監査役を積極的に登用しております。このような社外役員による経営への牽制機能の強化や、上記各機関相互の連携により、経営の健全性・効率性及び透明性が十分に確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役5名（うち社外取締役2名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役相互の牽制機能を強化するため、社外取締役の存在を重視しております。

なお、取締役会は毎月1回以上開催するものとしており、平成22年3月期は15回、平成23年3月期は23回開催しており、社外取締役の出席率は平成22年3月期は100%、平成23年3月期は98%でした。

(b) 監査役会

当社は、平成21年6月の定時株主総会において社外監査役2名を選任すると同時に、会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用いたしました。監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されます。監査役は取締役会への出席等を通じて取締役の職務執行及び企業経営の適法性を監視しており、さらに常勤の監査役2名（うち社外監査役1名）は、上記取締役会のほか、月次開催の経営会議及び週次開催のユニット長及び社内取締役が参加する定例会議にも出席しており、日常的な経営監視を行っております。

なお、毎月1回開催される監査役会において、監査役は、取締役会等への出席や取締役からの意見聴取、資料閲覧などを通じて得た事項につき協議しております。平成22年3月期は11回、平成23年3月期は20回開催しており、社外監査役の出席率は平成22年3月期は95%、平成23年3月期は98%でした。

(c) 経営会議

当社は、ユニット長及び社内取締役を参加者とする経営会議を毎月1回開催しております。経営会議においては、各ユニット長から社内取締役に対して月次の営業状況及び活動実績等が報告され、日常業務に係る活動方針等が幅広く議論されております。

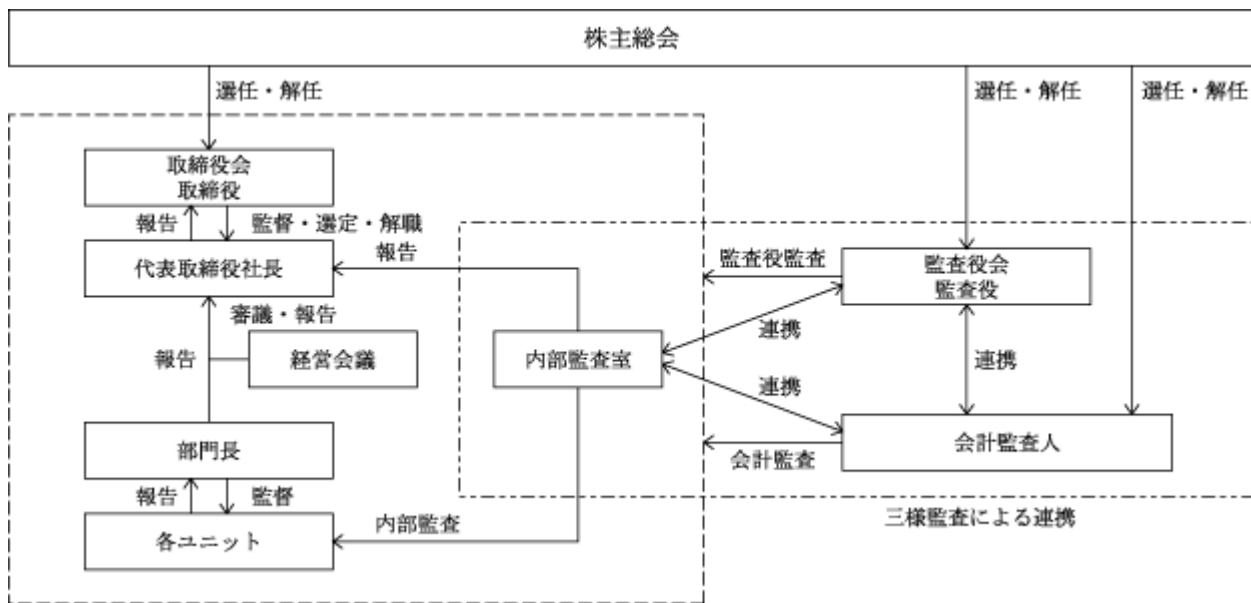
(d) 内部監査室

当社では代表取締役社長直轄の内部監査室を設け、内部監査は専任の内部監査室長1名により実施しております。内部監査は、業務の効率性や各種規程、職務権限に基づく牽制機能、コンプライアンス重視等の観点から、全ての業務ユニットを原則として年1回監査することとしております。監査結果は速やかに代表取締役社長に報告されると共に、監査業務ユニットに監査結果及び改善事項が伝達され、監査の実効性を高めるために、改善事項に対する監査業務ユニットの改善方針案を監査責任者宛に提出させることとしております。

(e) 会計監査

会計監査につきましては、あらた監査法人と監査契約を締結しております。

当社の企業統治体制図



内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決定し、この基本方針に則り業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備・運用しております。

当社の内部統制システムの概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役会において「取締役会規程」を制定し、この規程に定める基準に従って会社の重要な業務の執行を決定しております。
2. 各取締役は、月1回の定期取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会において、業務執行状況を報告すると共に、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督しております。
3. 各監査役は、取締役会に出席したうえで必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行状況を監査しております。
4. コンプライアンス体制の基礎として、取締役及び使用人が実践すべき行動の基準を定めた「コンプライアンス管理規程」を制定しており、その徹底を図っております。
5. 当社は「コンプライアンス管理規程」に基づき内部通報システムを構築し、法令・定款違反行為を未然に防止しております。

(b) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書を関連資料と共に、適切な方法、かつ、検索容易な状態で確実に保存・管理することとしております。

(c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

1. 当社は、抱えるリスクとして、以下に掲げるものを認識・把握したうえで、個々のリスクをコントロールするため、必要な体制を整えることとしております。

信用リスク

内部統制リスク

法令違反リスク

情報漏洩リスク

災害等のリスク

その他事業継続に関するリスク

2. 当社は、リスクコントロール体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、個々のリスクに対応すべき管理責任者を選定しております。不測の事態が発生した場合は、損害及びリスクを最小限にするために、代表取締役社長をリスク管理統括責任者とする体制をとり迅速な対応を行います。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役会は、取締役に対して大幅な権限委譲を行い、会社運営上の迅速な意思決定及び他の取締役に対する監督を的確に行っております。
2. 取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。
3. 取締役会決議に基づく業務執行については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」において、執行の手続きを明確かつ簡明に定め、効率的な業務執行を可能にしております。
4. 取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告しております。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス管理規程」を定めております。
2. 内部通報システムを構築し、法令・定款違反行為を未然に防止するとともに、使用人が抱える各種の相談に対応しております。
3. 内部監査部門として、業務部門から独立した内部監査室を設置しております。
4. 情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ社内ルールを整備し、情報セキュリティの強化に努めております。

(f) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人の中から監査役補助者を置くことができるものとしております。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、注意喚起や再発防止等必要に応じて直ちに経営会議において報告することとしております。
2. 「監査役規程」に、取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期について定めており、取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告することとしております。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとしております。
3. 監査役は、当社の法令遵守体制に問題を認めるときは、取締役会において意見を述べると共に、改善策の策定を求めることができることとしております。

(h) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、これらの団体からの要求を断固拒否すると共に、これらの団体と係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行いません。また、警察署、外部弁護士等との外部専門機関と連携に努め、全社を挙げて毅然とした態度で対応します。

リスク管理体制の整備状況

当社は、会社に物理的、経済的もしくは信用上の損失または不利益を生じさせる可能性を有するリスクについて、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理を行うこととしております。各ユニットは年次でリスクの抽出を行い、コーポレート部門長が取りまとめた後、経営会議に付議します。経営会議においてリスク評価を行い、対応が必要なリスクに対しては責任者を選定し、必要な対策を行っております。

日常の業務活動におけるリスク管理は、各ユニット長が個別のリスク管理責任者として、不測の事態が発生した場合、速やかにコーポレートプランニングユニット長に報告することになっております。コーポレートプランニングユニット長は当該リスクへの必要な措置を関係ユニット長に指示します。全社的対応が必要なリスクの場合、代表取締役社長をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとります。

また、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、行動規範を制定し、全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査を実施する内部監査室と監査役及び監査役会は、随時情報交換を実施しており、それぞれの監査過程で発見された事項に関する情報を共有することにより、全社的な業務改善に連携して取り組んでおります。また、内部監査室及び監査役は、会計監査人であるあらた監査法人とも定期的に意見交換を実施しており、3者の異なる立場からの監査を有機的に連携させることにより、当社業務の適正性確保に努めております。なお、これらの監査につきましては、監査役会より取締役会に報告されるとともに、内部統制を管掌するコーポレートプランニングユニット長に随時報告されており、改善すべき課題等が発見された場合には、迅速に改善する体制を確立しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、あらた監査法人と監査契約を締結しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、小林昭夫氏であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者10名、その他3名です。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外役員による経営の牽制機能を強化し、経営の健全性・効率性及び透明性を確保すべく、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。社外役員の選任に際しては、経営牽制機能の実効性を担保することが重要と考え、独立性の高い社外役員を選任しております。社外取締役の稲葉宏は当社株式を所有しておりますが、その他に当社と社外取締役、社外監査役との間に記載すべき利害関係はありません。

社外取締役は、当社業務と関わり合いの深い資本市場での経験が豊富な人材を確保しております。資本市場での広い知見から当社経営に対して中立的な立場からの助言を受けるとともに、偏りのない経営の監督・監視を行うために選任しております。また社外監査役は、会社法制や企業財務に深い知識を有する専門家を確保しております。社外監査役についても、それぞれの専門分野での知識と経験に基づく客観的な立場からの監査を行うための選任であります。

社外取締役は、内部監査部門からの報告、監査役からの監査報告及び内部統制部門からの報告を定期的に受けており、正確な状況把握に努めております。社外監査役に関しては、上記と同様の報告に加えて会計監査人及び内部監査室との情報交換等の協力関係が確立しております。

役員報酬の内容

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員の区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	137,872	120,825	-	-	17,047	3
監査役 (社外監査役を除く。)	10,400	9,600	-	-	800	1
社外役員	17,442	17,442	-	-	-	4
合計	165,714	147,867	-	-	17,847	8

(注) 退職慰労金は第4期事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

(b) 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(d) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬については、平成23年6月の定時株主総会にて取締役及び監査役それぞれの限度額の決議を得ております。各役員の報酬等の額については、取締役は取締役会にて決定し、監査役は監査役会にて決定しております。なお、当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めております。役員報酬については、株主総会で承認を受けた範囲内で、その分配方法は、取締役会で決定し、監査役については監査役会にて決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議要件につき、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

社外取締役、社外監査役との責任限定契約

当社と社外取締役、社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変更に対応した機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な剰余金の分配を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

- (1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 銘柄数 2 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 4,767千円

- (2) 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式
 (当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
第一生命保険株式会社	34	4,267	取引関係の維持

- (3) 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
20,000	25,250	29,000	19,200

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、当事業年度においては、株式公開に向けた各種アドバイザー・サービス及び「監査人から引受幹事会社への書簡」作成事務であります。また、前事業年度に関しましては、株式公開に向けた各種アドバイザー・サービスであります。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成23年2月15日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また当該基準機構及びその他の会計に関する専門機関が実施する研修にも参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	460,607	860,606
売掛金	138,123	181,142
仕掛品	39,982	38,717
貯蔵品	1,163	1,343
前払費用	25,997	26,644
繰延税金資産	51,922	59,773
その他	186	577
貸倒引当金	9,005	3,260
流動資産合計	708,977	1,165,544
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	72,942	72,692
減価償却累計額	35,339	41,697
建物附属設備(純額)	37,603	30,995
工具、器具及び備品	51,948	32,496
減価償却累計額	37,203	22,981
工具、器具及び備品(純額)	14,744	9,515
建設仮勘定	-	7,180
有形固定資産合計	52,347	47,691
無形固定資産		
のれん	256,356	170,904
ソフトウェア	77,172	67,599
ソフトウェア仮勘定	-	56,816
その他	3,930	3,930
無形固定資産合計	337,459	299,250
投資その他の資産		
投資有価証券	500	4,767
破産更生債権等	7,243	7,992
敷金及び保証金	228,366	189,382
繰延税金資産	24,713	41,223
その他	5,836	-
貸倒引当金	7,243	7,992
投資その他の資産合計	259,416	235,372
固定資産合計	649,223	582,314
資産合計	1,358,201	1,747,858

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	87,036	70,568
短期借入金	1 270,000	1 150,000
1年内返済予定の長期借入金	120,000	-
リース債務	15,032	15,470
未払金	31,663	22,609
未払費用	35,360	31,867
未払法人税等	42,414	158,727
前受金	32,954	24,784
預り金	9,652	7,839
賞与引当金	50,430	64,841
その他	5,607	10,287
流動負債合計	700,153	556,997
固定負債		
リース債務	38,626	23,155
長期未払金	20,351	1,176
退職給付引当金	668	821
役員退職慰労引当金	39,216	55,407
固定負債合計	98,864	80,562
負債合計	799,017	637,560
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	289,694
資本剰余金		
資本準備金	88,802	278,496
資本剰余金合計	88,802	278,496
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	6,082	6,556
繰越利益剰余金	364,299	535,843
利益剰余金合計	370,381	542,399
株主資本合計	559,183	1,110,591
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	292
評価・換算差額等合計	-	292
純資産合計	559,183	1,110,298
負債純資産合計	1,358,201	1,747,858

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	2,454,015	2,500,880
売上原価	1,062,603	1,011,816
売上総利益	1,391,411	1,489,064
販売費及び一般管理費	1,120,929	1,074,111
営業利益	270,482	414,953
営業外収益		
受取利息	1,548	846
為替差益	-	3,679
保険返戻金	58,904	15,621
投資有価証券受贈益	-	4,778
その他	2,578	1,812
営業外収益合計	63,031	26,740
営業外費用		
支払利息	13,436	4,828
株式交付費	-	18,080
その他	339	146
営業外費用合計	13,775	23,055
経常利益	319,737	418,637
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,397	4,995
特別利益合計	3,397	4,995
特別損失		
固定資産除却損	-	846
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	33,907
特別損失合計	-	34,753
税引前当期純利益	323,135	388,879
法人税、住民税及び事業税	167,572	241,022
法人税等調整額	17,247	24,160
法人税等合計	184,820	216,861
当期純利益	138,314	172,017

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	417,046	38.4	395,204	39.1
経費		668,666	61.6	615,346	60.9
当期総費用		1,085,712	100.0	1,010,550	100.0
仕掛品期首たな卸高		16,873		39,982	
合計		1,102,586		1,050,533	
仕掛品期末たな卸高		39,982		38,717	
売上原価	2	1,062,603		1,011,816	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
調査費	218,857	201,544
地代家賃	100,118	96,964
印刷費	39,070	65,029
外注加工費	55,777	48,985
原稿翻訳料	56,024	42,533

2 当事業年度の仕掛品たな卸高は収益性の低下に伴う簿価引下後の金額であり、たな卸資産評価損として358千円が売上原価に含まれております。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	100,000	100,000
当期変動額		
新株の発行	-	189,694
当期変動額合計	-	189,694
当期末残高	100,000	289,694
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	88,802	88,802
当期変動額		
新株の発行	-	189,694
当期変動額合計	-	189,694
当期末残高	88,802	278,496
資本剰余金合計		
前期末残高	88,802	88,802
当期変動額		
新株の発行	-	189,694
当期変動額合計	-	189,694
当期末残高	88,802	278,496
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	-	6,082
当期変動額		
特別償却準備金の積立	6,082	1,690
特別償却準備金の取崩	-	1,216
当期変動額合計	6,082	473
当期末残高	6,082	6,556
繰越利益剰余金		
前期末残高	232,067	364,299
当期変動額		
特別償却準備金の積立	6,082	1,690
特別償却準備金の取崩	-	1,216
当期純利益	138,314	172,017
当期変動額合計	132,232	171,543
当期末残高	364,299	535,843
利益剰余金合計		
前期末残高	232,067	370,381
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
当期純利益	138,314	172,017
当期変動額合計	138,314	172,017
当期末残高	370,381	542,399

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	420,869	559,183
当期変動額		
新株の発行	-	379,389
当期純利益	138,314	172,017
当期変動額合計	138,314	551,407
当期末残高	559,183	1,110,591
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	292
当期変動額合計	-	292
当期末残高	-	292
純資産合計		
前期末残高	420,869	559,183
当期変動額		
新株の発行	-	379,389
当期純利益	138,314	172,017
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	292
当期変動額合計	138,314	551,114
当期末残高	559,183	1,110,298

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	323,135	388,879
減価償却費	29,558	32,442
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	33,907
株式交付費	-	18,080
投資有価証券受贈益	-	4,778
のれん償却額	85,452	85,452
賞与引当金の増減額（ は減少）	18,790	14,411
退職給付引当金の増減額（ は減少）	176	153
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	16,450	16,191
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,397	4,995
有形固定資産除却損	-	846
為替差損益（ は益）	909	850
受取利息	1,548	846
支払利息	13,436	4,828
売上債権の増減額（ は増加）	49,017	43,019
たな卸資産の増減額（ は増加）	22,903	1,085
仕入債務の増減額（ は減少）	41,431	45,007
未払金の増減額（ は減少）	3,002	4,004
長期未払金の増減額（ は減少）	27,068	18,195
未払費用の増減額（ は減少）	11,036	3,492
未払消費税等の増減額（ は減少）	5,591	4,696
保険返戻金	58,904	15,621
その他	15,109	132
小計	356,760	461,993
利息及び配当金の受取額	2,253	942
利息の支払額	13,633	4,432
法人税等の支払額	226,385	132,076
営業活動によるキャッシュ・フロー	118,994	326,426
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（ は増加）	883	12,000
有形固定資産の取得による支出	10,101	13,209
無形固定資産の取得による支出	34,685	42,109
敷金及び保証金の差入による支出	65,602	-
投資有価証券の償還による収入	100,000	-
保険積立金の積立による支出	622	2,262
保険積立金の解約による収入	109,928	23,720
投資活動によるキャッシュ・フロー	98,032	21,860

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	150,000	120,000
長期借入金の返済による支出	380,000	120,000
リース債務の返済による支出	14,499	15,032
株式の発行による収入	-	363,261
財務活動によるキャッシュ・フロー	244,499	108,229
現金及び現金同等物に係る換算差額	811	796
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	28,284	411,998
現金及び現金同等物の期首残高	241,892	213,607
現金及び現金同等物の期末残高	213,607	625,606

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ取引により生じる正味の債権 (及び債務) の評価基準及び評価方法	時価法	
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) (2) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物附属設備 8年～18年 工具、器具及び備品 3年～15年 (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えるため、退職金規程に基づく自己都合退職金の期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避するため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p>	
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	同左
8 のれんの償却に関する事項	<p>のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。</p>	同左
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ5,023千円、税引前当期純利益は38,930千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は33,907千円であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において独立掲記しておりました「保険積立金」(当事業年度5,836千円)は、金額が総資産の100分の1以下となったため、当事業年度においては、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」(前事業年度1,501千円)は、営業外収益の100分の10超となったため、当事業年度においては区分掲記しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。	1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額の総額 200,000千円	当座貸越極度額の総額 600,000千円
借入実行残高 80,000 "	借入実行残高 150,000 "
差引額 120,000千円	差引額 450,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
役員報酬 133,715千円	役員報酬 147,867千円
給料及び手当 284,003 "	給料及び手当 237,009 "
退職給付費用 14,674 "	賞与引当金繰入額 34,191 "
役員退職慰労引当金繰入額 17,876 "	退職給付費用 7,164 "
減価償却費 14,727 "	役員退職慰労引当金繰入額 17,847 "
のれん償却額 85,452 "	減価償却費 16,143 "
地代家賃 124,567 "	のれん償却額 85,452 "
支払手数料 100,550 "	地代家賃 135,648 "
	支払手数料 101,900 "
おおよその割合	おおよその割合
販売費 10%	販売費 10%
一般管理費 90 "	一般管理費 90 "

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,290	-	-	7,290

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,290	1,679,810	-	1,687,100

(変動事由の概要)

- 平成22年10月4日を効力発生日として普通株式1株につき200株とする株式分割を行っております。これにより株式数は、1,450,710株増加いたしました。
- 平成23年3月17日を払込期日とする公募増資により、190,000株増加いたしました。
- 平成23年3月30日を払込期日とする第三者割当増資により、39,100株増加いたしました。

2 配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	50,613	30	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額の関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>460,607千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間3か月超の定期預金</td> <td>247,000 "</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>213,607千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金	460,607千円	預入期間3か月超の定期預金	247,000 "	現金及び現金同等物	<u>213,607千円</u>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額の関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>860,606千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間3か月超の定期預金</td> <td>235,000 "</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>625,606千円</u></td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度末において敷金及び保証金が38,930千円減少しております。</p>	現金及び預金	860,606千円	預入期間3か月超の定期預金	235,000 "	現金及び現金同等物	<u>625,606千円</u>
現金及び預金	460,607千円												
預入期間3か月超の定期預金	247,000 "												
現金及び現金同等物	<u>213,607千円</u>												
現金及び預金	860,606千円												
預入期間3か月超の定期預金	235,000 "												
現金及び現金同等物	<u>625,606千円</u>												

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																						
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 工具、器具及び備品であります。 ・無形固定資産 ソフトウェアであります。 <p>(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3" style="text-align: center;">工具、器具及び備品</th> <th rowspan="2">合計 (千円)</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">(千円)</th> <th style="text-align: center;">ソフトウェア (千円)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">108,211</td> <td style="text-align: right;">12,320</td> <td></td> <td style="text-align: right;">120,531</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">59,618</td> <td style="text-align: right;">5,750</td> <td></td> <td style="text-align: right;">65,368</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">48,592</td> <td style="text-align: right;">6,570</td> <td></td> <td style="text-align: right;">55,162</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">23,753千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">34,536 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">58,289千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">29,006千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">26,848 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,977 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 		工具、器具及び備品			合計 (千円)	(千円)	ソフトウェア (千円)		取得価額相当額	108,211	12,320		120,531	減価償却累計額相当額	59,618	5,750		65,368	期末残高相当額	48,592	6,570		55,162	1年以内	23,753千円	1年超	34,536 "	合計	58,289千円	支払リース料	29,006千円	減価償却費相当額	26,848 "	支払利息相当額	1,977 "	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 同左 ・無形固定資産 同左 <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3" style="text-align: center;">工具、器具及び備品</th> <th rowspan="2">合計 (千円)</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">(千円)</th> <th style="text-align: center;">ソフトウェア (千円)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">98,576</td> <td style="text-align: right;">12,320</td> <td></td> <td style="text-align: right;">110,896</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">70,597</td> <td style="text-align: right;">8,214</td> <td></td> <td style="text-align: right;">78,811</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">27,979</td> <td style="text-align: right;">4,106</td> <td></td> <td style="text-align: right;">32,085</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">22,085千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">12,450 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">34,536千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">25,031千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">23,077 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,278 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>		工具、器具及び備品			合計 (千円)	(千円)	ソフトウェア (千円)		取得価額相当額	98,576	12,320		110,896	減価償却累計額相当額	70,597	8,214		78,811	期末残高相当額	27,979	4,106		32,085	1年以内	22,085千円	1年超	12,450 "	合計	34,536千円	支払リース料	25,031千円	減価償却費相当額	23,077 "	支払利息相当額	1,278 "
		工具、器具及び備品				合計 (千円)																																																																	
	(千円)	ソフトウェア (千円)																																																																					
取得価額相当額	108,211	12,320		120,531																																																																			
減価償却累計額相当額	59,618	5,750		65,368																																																																			
期末残高相当額	48,592	6,570		55,162																																																																			
1年以内	23,753千円																																																																						
1年超	34,536 "																																																																						
合計	58,289千円																																																																						
支払リース料	29,006千円																																																																						
減価償却費相当額	26,848 "																																																																						
支払利息相当額	1,977 "																																																																						
	工具、器具及び備品			合計 (千円)																																																																			
	(千円)	ソフトウェア (千円)																																																																					
取得価額相当額	98,576	12,320		110,896																																																																			
減価償却累計額相当額	70,597	8,214		78,811																																																																			
期末残高相当額	27,979	4,106		32,085																																																																			
1年以内	22,085千円																																																																						
1年超	12,450 "																																																																						
合計	34,536千円																																																																						
支払リース料	25,031千円																																																																						
減価償却費相当額	23,077 "																																																																						
支払利息相当額	1,278 "																																																																						

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には外注等に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。短期借入金は、主に運転資金に係る資金の調達を目的としたものであり、長期借入金は、主に設備投資などに必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関する事項については、重要な会計方針の「6ヘッジ会計の方法」をご参照ください。また、平成21年5月29日をもって当該金利スワップ取引は終了しており、当事業年度末においてデリバティブの残高はなく、取引に係るリスクは存在しません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に関するリスク)の管理

営業債権に係る信用リスクについては、コーポレートプランニングユニットが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関と取引を行っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づきコーポレートプランニングユニットが適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注) 2 参照)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	460,607	460,607	-
(2) 売掛金	138,123	138,123	-
資産計	598,730	598,730	-
(1) 買掛金	87,036	87,036	-
(2) 短期借入金	270,000	270,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	120,000	119,912	87
負債計	477,036	476,949	87

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金

1年内返済予定の長期借入金の時価は、元利金合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率により割り引いて算定された現在価値によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
敷金及び保証金	228,366

賃貸物件等において預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金及び預金	460,607
売掛金	138,123
合計	598,730

4 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額
附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

（2）金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には外注等に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。短期借入金は、主に運転資金に係る資金の調達を目的としたものであります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に関するリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクについては、コーポレートプランニングユニットが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、長期借入金については固定金利を利用してあります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づきコーポレートプランニングユニットが適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	860,606	860,606	-
(2) 売掛金	181,142	181,142	-
(3) 敷金及び保証金	228,313	227,162	1,150
資産計	1,270,061	1,268,910	1,150
(1) 買掛金	70,568	70,568	-
(2) 短期借入金	150,000	150,000	-
(3) 未払法人税等	158,727	158,727	-
負債計	379,296	379,296	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらは、合理的に見積もった敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、入手可能な市場利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金及び預金	860,606
売掛金	181,142
合計	1,041,748

3 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用していましたが、平成20年10月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。

2 退職給付債務に関する事項

当社は退職給付債務の算定については簡便法を採用しており、期末自己都合要支給額の全額を退職給付債務としております。

(1) 退職給付債務	668千円
(2) 退職給付引当金	668千円

また、確定拠出年金制度への資産移換額は86,609千円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当事業年度末時点の未移換額29,824千円は、未払金、長期未払金に計上しております。

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	199 千円
(2) 確定拠出年金への掛金支払額	16,846 "
(3) 臨時に支払った割増退職金	8,928 "
(4) 退職給付費用	25,975 千円

なお、当社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しているため、基礎率等については記載しておりません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

当社は退職給付債務の算定については簡便法を採用しており、期末自己都合要支給額の全額を退職給付債務としております。

(1) 退職給付債務	821千円
(2) 退職給付引当金	821千円

また、確定拠出年金制度への資産移換額は86,609千円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当事業年度末時点の未移換額18,195千円は、未払金に計上しております。

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	231 千円
(2) 確定拠出年金への掛金支払額	14,133 "
(3) 退職給付費用	14,365 千円

なお、当社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しているため、基礎率等については記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
流動資産	流動資産
賞与引当金 21,205千円	賞与引当金 26,383千円
確定拠出年金未払金 8,669 "	確定拠出年金未払金 7,403 "
前受金 13,197 "	前受金 9,604 "
未払事業税 3,885 "	未払事業税 11,518 "
その他 4,963 "	その他 4,862 "
計 51,922千円	計 59,773千円
固定資産	固定資産
役員退職慰労引当金 16,490千円	減価償却費超過額 5,174千円
確定拠出年金未払金 7,651 "	役員退職慰労引当金 22,545 "
その他 4,884 "	資産除去債務 15,840 "
繰延税金負債(固定)との相殺 4,312 "	その他 2,161 "
計 24,713千円	繰延税金負債(固定)との相殺 4,498 "
繰延税金資産合計 76,636千円	計 41,223千円
	繰延税金資産合計 100,996千円
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
固定負債	固定負債
特別償却準備金 4,312千円	特別償却準備金 4,498千円
繰延税金資産(固定)との相殺 4,312 "	繰延税金資産(固定)との相殺 4,498 "
計 -千円	計 -千円
繰延税金負債合計 -千円	繰延税金負債合計 -千円
差引：繰延税金資産の純額 76,636千円	差引：繰延税金資産の純額 100,996千円

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 42.1</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.5</p> <p>のれん償却額 11.1</p> <p>その他 1.5</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 57.2</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.7</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.6</p> <p>のれん償却額 8.9</p> <p>留保金課税 1.5</p> <p>その他 2.1</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 55.8</p> <p>3 繰延税金資産の税率変更に伴う修正額</p> <p style="padding-left: 20px;">当事業年度中に資本金が増加したことに伴う外形標準課税(地方税法)の適用により、当事業年度の繰延税金資産に使用した法定実効税率について、前事業年度の42.1%から40.7%に変更しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">この税率変更に伴う影響額は軽微であります。</p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(注)当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社の事業はIR・SR活動に専門特化したコンサルティング業であり、単一セグメントであるため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社の事業はIR・SR活動に専門特化したコンサルティング業であり、単一セグメントであるため、該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	IR・SR コンサルティング	ディスクロージャー コンサルティング	データベース・その他	合計
外部顧客への売上高	1,786,769	496,838	217,272	2,500,880

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び主要株主	寺下史郎	-	-	当社代表取締役社長	（被所有）直接86.4	債務保証	銀行借入に対する債務保証	140,000	-	-

（注） 1 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は銀行借入の一部に対して、代表取締役社長寺下史郎より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておらず、平成22年8月11日をもって債務保証は解消しております。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 76,705.61円	1株当たり純資産額 658.11円
1株当たり当期純利益金額 18,973.23円	1株当たり当期純利益金額 117.34円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成22年10月4日付で普通株式1株につき200株とする株式分割を行いました。 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の1株当たり情報は以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 383.53円 1株当たり当期純利益金額 94.87円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	138,314	172,017
普通株式に係る当期純利益(千円)	138,314	172,017
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	7,290	1,466,022

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)								
<p>株式分割及び単元株制度の採用</p> <p>当社は、資本政策の一環として、平成22年 9月14日開催の取締役会の決議に基づき株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、平成22年10月 1日開催の臨時株主総会決議に基づき単元株制度を採用しております。</p> <p>分割により増加する株式数 普通株式 1,450,710株</p> <p>分割の方法</p> <p>平成22年10月 1日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を平成22年10月 4日付で 1株につき200株の割合をもって分割いたしました。</p> <p>単元株制度の概要</p> <p>上記株式分割に伴い、平成22年10月 4日をもって単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株としております。</p> <p>その他</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度及び当事業年度における 1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりであります。</p>	<p>該当事項はありません。</p>								
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 288.66円</td> <td>1株当たり純資産額 383.53円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 165.24円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 94.87円</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。</td> <td>なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 288.66円	1株当たり純資産額 383.53円	1株当たり当期純利益金額 165.24円	1株当たり当期純利益金額 94.87円	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 288.66円	1株当たり純資産額 383.53円								
1株当たり当期純利益金額 165.24円	1株当たり当期純利益金額 94.87円								
なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。								

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期末 残高 (千円)	当期末減 価償却累 計額又は 償却累計 額 (千円)	当期 償却額 (千円)	差引当 期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	72,942	-	250	72,692	41,697	6,551	30,995
工具、器具及び備品	51,948	-	19,451	32,496	22,981	4,438	9,515
建設仮勘定	-	7,180	-	7,180	-	-	7,180
有形固定資産計	124,890	7,180	19,701	112,369	64,678	10,990	47,691
無形固定資産							
のれん	427,261	-	-	427,261	256,356	85,452	170,904
ソフトウェア	110,018	11,879	-	121,897	54,298	21,452	67,599
ソフトウェア仮勘定	-	56,816	-	56,816	-	-	56,816
その他	3,930	-	-	3,930	-	-	3,930
無形固定資産計	541,210	68,695	-	609,905	310,654	106,904	299,250

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア Web検索サイト(IR・Pro)のリニューアル関連 10,644千円
ソフトウェア仮勘定 株主データベースに関するシステム構築 56,816千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 パソコン等の除却 19,451千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	270,000	150,000	0.93	-
1年以内に返済予定の長期借入金	120,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	15,032	15,470	2.85	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	38,626	23,155	2.85	平成24年4月30日～ 平成26年1月28日
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	443,659	188,626	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	15,921	7,234	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	16,249	11,253	-	16,249	11,253
賞与引当金	50,430	64,841	50,430	-	64,841
退職給付引当金	668	153	-	-	821
役員退職慰労引当金	39,216	16,191	-	-	55,407

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額のうち、9,005千円は一般債権の貸倒実績率による洗替額であり、7,243千円は個別評価債権の洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	493
預金	
当座預金	182,118
普通預金	442,993
定期預金	235,000
計	860,112
合計	860,606

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アサヒビール(株)	10,142
(株)エディオン	9,450
経済産業省	9,252
(株)日清製粉グループ本社	8,662
(株)オリエンタルランド	6,622
その他	137,012
合計	181,142

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
138,123	2,625,820	2,582,801	181,142	93.4	22.2

(注) 消費税等の会計処理は、税抜き方式を採用しておりますが、上記金額には、消費税等が含まれておりません。

仕掛品

区分	金額(千円)
IR・SRコンサルティング	21,169
ディスクロージャーコンサルティング	15,851
データベース・その他	1,696
合計	38,717

貯蔵品

区分	金額(千円)
ファイル	886
収入印紙	427
切手	29
合計	1,343

敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
三菱地所(株)	188,733
その他	649
合計	189,382

買掛金

相手先	金額(千円)
Morrow & Co., LLC	9,800
日経印刷(株)	2,242
(株)ワタインク	1,522
共同精版印刷(株)	924
(株)アドマス	896
その他	55,182
合計	70,568

未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	107,992
事業税	28,307
都道府県民税	22,427
合計	158,727

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.irjapan.net/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款で定められております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成23年2月15日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書（上記（1）有価証券届出書の訂正届出書）
平成23年3月1日、平成23年3月9日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
平成23年6月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年2月14日

株式会社アイ・アール ジャパン
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昭 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・アール ジャパンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・アール ジャパンの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成22年9月14日開催の取締役会決議に基づき、平成22年10月4日に株式分割を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月24日

株式会社アイ・アール ジャパン
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 昭 夫 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・アール ジャパンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・アール ジャパンの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイ・アール ジャパンの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アイ・アール ジャパンが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。